事業	美 者名	<u></u> 木	土会福祉法人)	No. 31					
但	上所			-6						
頁	話		048-720-81	048-7	720-8222					
受)	、状況	調整次算	調整次第で受入可能							
		①下記のいずれかに当てはまる方								
		\circ	イ 身体障害者福祉							
受入可	可能な	\circ	ロ 精神保健及び精神	障害者福祉に関する	る法律第	65条に規定する精神障害者				
旅客の	の範囲	\circ	ハ 障害者の雇用の促	産進等に関する法律	第2条第	94号に規定する知的障害者		2		
×+≡σ	o①~②の		二 介護保険法第19	9条第1項に規定す	「る要が	介護認定を受けている者		当体で力	な と、 笙 の	
	こ~この たす方が		ホ 介護保険法第19	9条第2項に規定す	る要素	支援認定を受けている者	かつ		クシー等の 機関を利用	
	ただけま					04第2号の基準(基			ない方	
す。			本チェックリス	ト)に該当する 	者 ——					
		\bigcirc				的障害、精神障害その				
			他の障害(発達隊	障害、学習障害 -	を含む	3)を有する者				
		備者(ネ	補足事項)	動支援	での契約	をしてい				
		5 ()		る方のみ対象 				•		
		寝台車		> 1 +57	1.	回転シート車		> 1. +77	/.	
				うち軽	台			うち軽	<u>台</u> 1	
登録	最重両	車いす	車	うち軽	台	セダン等		うち軽	台	
		<u></u> 兼用車					月末現在の情報です。車両台			
			チャー及び車い	数を変更している			場合があります。詳細は			
		すの双方に対応した車両 うち軽 2 台 直接事業所にご確認ください。								
サービ	ス提供日	特になし。希望があり、稼働可能であれば休日や時間等、制限なし。								
サービス	ス提供時間	特になし。希望があり、稼働可能であれば休日や時間等、制限なし。								
	可能な の住所	岩槻区								
		 希望があり、稼働可能な時間・範囲であれば制限なし								
移送可	能な範囲	(コロナ対応により、県外をお断りすることあり)								
料金	運送の 対価	<時間制> 初乗り:15分以内 250円 加 算:以後15分あたり 250円								
	運送の対 価以外の 対価									

事業	美者名		社会福祉		No	. 32				
信	È所									
頁	話		048-797-43	348		FAX		048-7	797-1114	
受2	、状況	調整次第	第で受入可能							
		①下記のいずれかに当てはまる方								
		イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者								
	可能な		ロ 精神保健及び精神	障害者福祉に関	関する法律第	5条に規定する	精神障害者			
旅客の	の範囲	0	ハ 障害者の雇用の係	足進等に関する?	去律第2条第	4号に規定する	知的障害者	Ī	2	-
※右記の	0①~②の		二 介護保険法第19	9条第1項に規	定する要介	護認定を受	けている者		単独でタク	シー等の
	たす方が		ホ 介護保険法第19	9条第2項に規	定する要素	支援認定を受(けている者	かつ	半独マック 公共交通機I	
ご利用い す。	ただけま		へ 介護保険法施 本チェックリス)4第2号の	基準(基		できなり	い方
			トその他肢体不他の障害(発達に					•		
		備考(補足事項)	車いす車	両の登録	录もあるの)で対応可	能で	す。	
		寝台車		うち軽	台回転シート車		ト車		うち軽	台
登錄	禄車両	車いす車		1 うち軽	1 台	セダン等				2 台
		兼用車						現在の情報です。車両台数		
			チャー及び車い に対応した車両	> + ±▽ />				易合があります。詳細は直 忍ください。		
サービ	 ス提供日	すの双方に対応した車両 つり軽 つ 接事業所にご確認ください。 平日 (土・日に関しては事前に連絡・相談)								
サービス	ス提供時間	8:30~17:30								
	可能な	岩槻区								
	の住所 能な範囲	さいた	<u> </u>							
———— 料 金	運送の 対価	<距離制 初類 加 <時間制 初乗り	-	あたり 事業	1 0 4 7 5	0円				
	運送の対 価以外の 対価	待機料	> 送料金 全 30分あた 使用料	: 1)	2 0 0 1 5 0 1 0 0	円				

事業	美者名				N	o. 33					
白	È所										
電	話										
受入	、状況										
		①下記の	いずれかに当								
		/	イ 身体障害者福祉	法第4条に規定	する身体	障害者					
受入司	可能な	E	コ精神保健及び精神	障害者福祉に関	する法律第	5条に規定する精神障害者					
旅客0	の範囲	/	、障害者の雇用の促	進等に関する法	律第2条第	34号に規定する知的障害者		2			
\\.\.		-	二介護保険法第19	9条第1項に規定	官する要が	ト護認定を受けている者		WYL 4-4	· ***		
	①~②の iたす方が	7	ホ 介護保険法第19	9条第2項に規定	官する要う	と 援認定を受けている者	かつ	単独でタク 公共交通機			
	ただけま		へ 介護保険法施 本チェックリス			4第2号の基準(基		ム			
			ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その 他の障害(発達障害、学習障害を含む)を有する者								
	·	備考(補	足事項)								
		寝台車		うち軽	台	回転シート車		うち軽	占		
登録	禄車両	車いす車		うち軽	台	セダン等		うち軽	厶		
			ャー及び車い 対応した車両	うち軽	台	※令和4年9月末現 を変更している場 接事業所にご確認	合がま	あります。詞			
サービ	ス提供日										
サービス	ス提供時間										
	可能な										
	の住所										
	能な範囲 										
運送の 対価 (本) : 3 0 分まで 4 7 5 円 4 7 5 円 4 7 5 円 4 7 5 円 4 7 5 円 4 7 5 円 4 7 5 円 4 7 5 円 4 7 5 円 4 7 5 円 4 7 5 円 7 0 0 円 7 0 0 円 7 0 0 円											
金	運送の対 価以外の 対価	迎車[待機料 乗車2 車椅 -	算: 1 5 分あた 回送料金 1 回 料金 1 5 分あ 介助料 5 0 0 子乗降設備使用 子使用料 2 5	1150円 5たり300 1円 1料 250							

事業	美者名		N P O 法人 M C K コミュニティ No. 34								
信	È所		春日	部市道口蛭	田200)-1エスポアーノ	レ中村B	105			
電	話		048-797-83	048-7	797-8316						
受2	、状況	調整次領	周整次第で受入可能								
		①下記のいずれかに当てはまる方									
		\circ	イ 身体障害者福祉								
受入下	可能な		ロ 精神保健及び精神	障害者福祉に関す	る法律第	55条に規定する精神障害	者				
旅客の	の範囲		ハ 障害者の雇用の促	産進等に関する法律	津第2条第	[4号に規定する知的障害	者	2			
~			二 介護保険法第19	9条第1項に規定・	する要介	ト護認定を受けている ^ま		W YL — 4 6	· ~ ~		
)①~②の iたす方が		ホ 介護保険法第19	9条第2項に規定・	する要素	支援認定を受けている	かつ	単独でタク 公共交通機			
	ただけま		へ 介護保険法施 本チェックリス)4 第 2 号の基準(碁	ţ	できな			
		0	トその他肢体不他の障害(発達に			り障害、精神障害その	D				
	,	備考(補足事項)								
		寝台車		うち軽	台	回転シート車		うち軽	台		
登録	禄車両	車いす	車	3 うち軽 2	台	セダン等		うち軽	占		
			チャー及び車い に対応した車両	うち軽	※令和4年9月末現在の情報です。車 を変更している場合があります。詳細 うち軽 台 接事業所にご確認ください。						
サービ	ス提供日	平日(平日(必要に応じて、休日対応)								
サービス	ス提供時間	9:00~18:00 (必要に応じて、時間外対応)									
	可能な の住所	春日部市、さいたま市周辺									
	能な範囲	春日部市、さいたま市周辺									
料金	運送の 対価	初乗	<距離制> 初乗り: 2 k mまで 300円 加 算:以後1 k mあたり 50円								
	運送の対 価以外の 対価										

事業	(者名		NPO法人 .	パーソナル	アシス	スタント・サービス	のっく	No. 35			
住	E所										
電	話		048-723-50	068		FAX	048-7	723-5068			
受入	、状況	受入困難	受入困難								
		①下記のいずれかに当てはまる方									
		\circ	イ 身体障害者福祉								
受入下	可能な	\circ	ロ 精神保健及び精神								
旅客0	D範囲	0	ハ 障害者の雇用の係	足進等に関する治	建第2条	第4号に規定する知的障害者		2			
※ ≠■の	(1~2 0		二 介護保険法第1	9条第1項に規	定する要	介護認定を受けている者	-	単独でタクシー等			
	iたす方が		ホ 介護保険法第1	9条第2項に規	定する要	支援認定を受けている者	かつ	単独(メック) の公共交通機関を			
ご利用い	ただけま					の4第2号の基準(基		利用できない方			
す。			本チェックリス	ト) に該当す 	る者						
		0	ト その他肢体不他の障害(発達に			的障害、精神障害その む)を有する者					
		備考(襘	甫足事項)				•				
		寝台車		うち軽	台	回転シート車		うち軽 台			
登錡	最重両	車いす	 ≢	2 うち軽	1 台	セダン等		3 うち軽 0 台			
		兼用車						現在の情報です。車両台数			
			チャー及び車い	> + ≠▽ />				あります。詳細は直			
	- H / L D		女争未別にこ唯恥、たこい。								
<u>サーヒ</u>		12/31~1/2を除く日									
		応相談									
	可能な の住所	旧大宮市域									
移送可	能な範囲	さいたま市、上尾市、桶川市、伊奈町、北本市									
料金	運送の 対価	生【【日本》 1 以距初加 活 3 分間時後離乗算 サ 0	さいたま 中、 上 尾 中 、 相 川 中 、 伊 宗 可 、								
	運送の対 価以外の 対価										

事業	養者名				No. 36					
白	三所			上	尾市大	字上1680-3-1	02	•		
Ę	話		048-782-48	348		FAX	048-6	611-8910		
受入	、状況	受入困難	誰							
		①下記のいずれかに当てはまる方 								
		0	イ 身体障害者福祉							
受入司	可能な	\circ	口精神保健及び精神	障害者福祉に	関する法律第	95条に規定する精神	障害者			
旅客の	D範囲	\circ	ハ 障害者の雇用の低	足進等に関する	法律第2条第	54号に規定する知的	障害者	2		
∨ ≠≣0		\circ	二 介護保険法第1	9条第1項に規	見定する要が	介護認定を受けてい	ハる者	当体でなない 笠の		
	①~②の iたす方が	\circ	ホ 介護保険法第1	9条第2項に規	見定する要素	支援認定を受けてい	かつ	単独でタクシー等の 公共交通機関を利用		
	ただけま	0	へ 介護保険法施 本チェックリス		·)4第2号の基準	(基	できない方		
		0	ト その他肢体不他の障害(発達に			り障害、精神障害 ♪)を有する者	その			
		備考(衤	甫足事項)							
		寝台車		うち軽	台	回転シート車	<u>ī</u>	うち軽 台		
登録	東両	車いす車		3 うち軽	3 台	セダン等		8 うち軽 4 台		
			チャー及び車い に対応した車両	うち軽	台	を変更してい	る場合があ	情報です。車両台数 あります。詳細は直 ない		
サービ	 ス提供日	すの双方に対応した車両 つり								
	ス提供時間 可能な	9:00~17:00(その他:休日、時間外)								
	の住所									
移送可	能な範囲	市内								
料金	運送の 対価	<pre>(時間制> 生活サポート事業 初乗り:30分以内</pre>								
	運送の対 価以外の 対価	迎車回送料金10kmまで100円 以降1kmあたり50円待機料金 30分あたり 700円介助料金 30分あたり 1200円添乗料金 1時間あたり 1500円								

事業	美 者名	NPO法人 ライフサポートサービスアニモ							No	. 37
白	E所			鴻	巣市吹	上本町2-2	15-15			
	話		048-514-77		FAX		048-5	548-1855		
受力	、状況	受入可能								
		①下記のいずれかに当てはまる方								
		○ イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者								
受入可	可能な	\circ	ロ 精神保健及び精神	障害者福祉に関す	する法律第	5条に規定する	精神障害者			
旅客の	り範囲	0	ハ 障害者の雇用の促	産進等に関する法律	律第2条第	54号に規定する	知的障害者		2	
※左記の	·①~②の	0	二 介護保険法第19	9条第1項に規定	する要が	漢認定を受	けている者		単独でタクシ	ソー笙の
	iたす方が	0	ホ 介護保険法第19	9条第2項に規定	する要う	支援認定を受(けている者	かつ	公共交通機関	
ご利用い す。	ただけま	\circ	へ 介護保険法施 本チェックリス)4第2号の	基準(基		できない	い方
		0	トその他肢体不他の障害(発達に							
		備考(補足事項)							
		寝台車		うち軽	台	回転シー	ト車		うち軽	台
登錄	最車両	車いす	車	うち軽	台	セダン等			3 うち軽 1	台
			チャー及び車い に対応した車両	1 ※令和4年9月末現在 を変更している場合 うち軽 台 接事業所にご確認く					あります。詳	
サービ	ス提供日	要相談								
サービス	ス提供時間	要相談								
	可能な の住所	さいた	ま市、熊谷市、	鴻巣市、行	丁田市.	、川越市、	伊奈町、	北本	市、桶川市	、上尾下
移送可	能な範囲	さいたま市、熊谷市、鴻巣市、行田市、川越市、伊奈町、北本市、桶川市、上尾市								
料金	運送の 対価	生活 ⁺ 初 加 生活 ⁺ 初	<時間制> 生活サポート事業 初乗り:30分以内 475円 加算:以後30分あたり 475円 生活サポート事業以外 初乗り:30分以内 1,200円 加算:以後30分あたり 1,200円							
	運送の対 価以外の 対価		①送料金 シッチャー、リク	ヮライニング [゜]		0円 1,0	00円			